

6. 事業内容	<p>妊産婦・乳幼児の健康増進につながる知識の向上、行動・態度の変容を促し、また、保健サービスの質およびアクセスを改善できるよう、保健人材の育成・地域住民の参加に力点を置いて、コミュニティ・ベースの妊産婦・乳幼児ケアのアプローチを普及していく。このアプローチは、リプロダクティブ・ヘルス活動 (RH：妊婦検診、破傷風ワクチン接種、鉄分補給、安全で衛生的な出産、栄養指導、完全母乳育児の推進、完全予防接種を促す産後訪問の実施など)、コミュニティ・ケース・マネジメント (CCM：下痢や肺炎などへの応急処置と重篤なケースの医療機関へのリファー、栄養不良の子どもの特定など) から構成され、母と子を継ぎ目なくケアする継続ケアの理解と行動変容を促すことに主眼が置かれている。また、以上のような住民自身の知識の向上や適切な保健サービスを求める意識の向上の取り組みに加え、保健サービスを提供する保健行政や医療従事者の能力向上もめざす。具体的には、タウンシップ保健局が毎月実施している医療従事者の継続学習を支援しながら、本事業の取り組み（育成した保健ボランティア等）を地域の保健システムに統合する働きかけを行う。さらに、補助助産師の新規育成や助産師の技術研修といったソフト面での支援に加え、保健システムの最末端で母子保健サービスの拠点となるサブ・ルーラル・ヘルス・センターの新規建設といったハード面での支援を通し、ファシリティ・ベースでのよりよい母子保健サービスの促進に取り組む。以上のように、コミュニティ・ベースとファシリティ・ベースを統合させた複層的な取り組みを通して、地域全体の保健システムの強化を目指す。</p> <p>第一年次は対象となるタウンシップごとに 50 村、計 300 村において、保健ボランティア (RH ボランティア、CCM プロバイダー (CCMP)) を育成し、村内における保健栄養チームを結成して母子保健の重要性を母親や保護者、地域住民に対して、啓発していくことができた。また、補助助産師の新規育成 (114 名) や助産師の技術研修 (70 名) などの支援を実施し、母子保健サービスの質の向上と、保健ボランティアとの連携のしくみ作りを行った。第二年次は、第一年次に活動を実施した村での定期的なモニタリングおよび保健ボランティアの強化研修などのフォローアップを実施するとともに、各タウンシップの新規対象村 (268 村) において、引き続き、第一年次と同様の活動を実施している。加えて、テゴン、クンジャンゴン、ソー、セドタラの 4 タウンシップにて、サブ・ルーラル・ヘルス・センターの建設支援を行っている (すでに助産師が配置されているものの、自宅やコミュニティが提供した小屋で勤務しており、建物が必要とされている村を選定)。第三年次の主要な活動として、第二年次の対象村において活動のモニタリングと指導、必要なフォローアップを行い、地域の保健サービスの拠点となるサブ・ルーラル・ヘルス・センターの建設を支援する (第二年次の建設とは別の村。必要性は同様。)。また、事業最終年次であるため、第一年次および第二年次の全対象村にてエンドライン調査を実施し、ベースライン調査結果と比較することにより事業の効果を測定する。さらに、事業完了後の持続性を高めるために、出口戦略ワークショップを実施して助産師とコミュニティの協働体制のオーナーシップを促進する。下記、活動の詳細となる。</p>
---------	---

	<p>1. ボランティアによるコミュニティ・ベースの保健栄養の教育 CCMP による新生児・乳幼児のケアに関する保健知識の啓発活動（クイズ・セッションや危険な兆候に関するビデオ・セッション）、RH ボランティアによる妊産婦ケアの実施（上述の RH 活動参照。また、母子手帳、おくるみや安全なお産キットを配布）、RH ボランティアによる産後訪問の実施 * 第二年次の対象村</p> <p>2. コミュニティでの疾病予防と母子保健ケアの提供 CCMP による CCM を通じた母子への支援、妊産婦ケア・新生児ケアに関する RH ボランティアの強化研修、CCM に関する CCMP の強化研修 * 第二年次の対象村</p> <p>3. 医療専門家との連携による保健システムの強化 タウンシップ医療従事者の継続学習の支援、サブ・ルーラル・ヘルス・センターの新規建設支援（テゴン、クンジャンゴン、ミンドン、ンガペの 4 タウンシップを検討）</p> <p>4. コミュニティでのケアの質の向上と定着 CCMP と助産師の月次指導ミーティング（RH ボランティアは四半期に 1 回参加）、事業終了後もコミュニティにおいて質の良いケアが継続するための出口戦略ワークショップの開催 * 月次指導ミーティングは第二年次対象村のみ。出口戦略ワークショップは第一年次・第二年次のすべての対象村。 また、本事業が最終年次となるため、以下の活動を実施する。 ① 保健省との連携をさらに強化するため、進捗状況や成果を共有したり、課題などを協議したりするための調整会合を設ける。 ② エンドライン調査により、行動変容や知識向上について調査し、ベースライン調査結果と比較することにより活動の成果を測る。 ③ 完了式を首都ネピトーにて行い、3 年間の事業の成果を各タウンシップの保健行政、ドナーや主要関係者と確認するとともに、中央行政に活動成果を発表する。</p>
<p>7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>【①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）】 第二年次でも第一年次の 300 村に引き続き、268 の対象村全てにおいて、保健ボランティア（RH ボランティアと CCMP）の育成および村内における保健栄養チームを結成できた。当初計画と比して研修の実施に若干の遅れが出たものの、保健栄養教育や母子保健サービスへのアクセス向上のための活動は計画通りに進捗している。第一年次の対象村では、第二年次は弊団体からは最小限のサポートとモニタリングに留めているが、育成されたボランティアが継続して各村にて妊産婦健診や小児疾患の予防とケアを、助産師との連携のもとで提供しており、仕組みが持続していることが確認されている。下記、活動毎の成果となる。</p>

1. ボランティアによるコミュニティ・ベースの保健栄養の教育

- 第一年次の対象村では、最小限のサポートのもとで教育セッションが継続されており、第二年次の中間報告時点において、延べ 54,996 人が教育セッションに参加、延べ 7,948 人が危険な兆候に関するビデオ・セッションに参加した。また、485 人の産婦のうち、382 人が RH ボランティアによる 4 回の産前訪問を受け、312 人が 2 回の産後訪問を受けた。4 回の産前訪問・2 回の産後訪問を受けた妊産婦は、第一年次の事業実施期間中には、それぞれ全妊産婦の 48.2%、50.9%だったが、事業終了後に 78.8%、64.3%に上昇した。
- 第二年次の対象村では、ボランティアの育成を完了し、保健教育セッションや、RH ボランティアによる産前・産後訪問が順調に開始している。

2. コミュニティでの疾病予防と母子保健ケアの提供

- 第一年次の対象村では、CCMP の活動により、313 名の肺炎の疑いがある子ども、1,028 名の下痢の 5 歳未満の子どもが家庭におけるケアを受け、うち重篤なケースの疑いのある 17 名は助産師へ照会された。
- 第二年次の対象村では、RH ボランティアを対象とした妊産婦ケア研修および新生児ケア研修が完了し、危険兆候を含む産前・出産・産後ケア、家族計画、HIV・性感染症の予防、微量栄養素の摂取、母乳・補助食の栄養指導などの新生児ケア、予防接種、モニタリングの手法、助産師との関係構築などについて学習し、515 人の RH ボランティアが育成された。また、ケースマネジメントに関する研修が 2 タウンシップにて完了し、171 名のコミュニティ・ケース・マネジメント・プロバイダー (CCMP) が育成された。(中間報告時点)

3. 医療専門家との連携による保健システムの強化

- 第一年次は、対象としている 6 のタウンシップで合計 92 名の助産師を対象に、新生児ケア、緊急産科ケアや乳幼児の栄養・補助食に関する再研修を実施した。第二年次も同様に、残りの 104 名の助産師を対象にした再研修の実施を進める。
- タウンシップ医療従事者の継続研修への支援を行い、主要な小児感染症への対処やりプロダクティブ・ヘルスなどについて再学習を実施した。
- 第一年次では、対象としている 6 のタウンシップで合計 114 名の補助助産師の候補生を対象として人材育成支援を実施した。第二年次では、95 人の補助助産師を育成中である。
- サブ・ルーラル・ヘルス・センターの建設地が決定し、建設業者を選定した。現在、建設工事が行われている。

4. コミュニティでのケアの質の向上と定着

- 当該事業の全ての対象村においてアドボカシー会合を開催し、事業目的と活動、地域住民の参加の重要性を説明した。村長や 5 歳未満の子どもを持つ母親を含む、合計 15,665 名が参加した。第二年次も同様の活動を行っており、4 月から 6 月の会合に 10,591 人が参加した。
- 事業の持続性を高めていくため、地域の参加やマネジメントに関する研修および人材育成を実施している。

【②これまでの事業を通じての課題・問題点】

第一年次の経験と知見が蓄積され、第二年次は比較的順調に活動が進捗している。現地職員、保健行政および保健従事者、コミュニティの間の信頼関係も良好である。

海外からの援助が増加し、よりよい条件での雇用機会が多様・増加傾向にあるため、経験を積んだ職員が転職してしまうという課題がある。

【③上記②に対する今後の対応策】

第一・二年次の活動における行政との連携を通じて、良好な関係を構築しており、行政も事業についての理解を深めているため、この信頼関係を元に第三年次で活動の定着を図るよう努力する。

職員の入れ替わりに対しては、新規採用した職員に対する引継ぎや能力研修などを徹底して、事業運営・実施へのインパクトを最小限に抑えるよう努める。また、人材流出を抑えるためにも、古くなった給与体系を改定した。